

(令和5年2月1日実施 社会福祉法人広島県府中市社会福祉協議会)
 指導監査結果及び是正改善状況

文書指摘事項	是正改善状況
<p>(1) 債権の回収可能性について検討し、徴収不能引当金の計上の要否について検討してください。</p>	<p>適切な検討、報告を行い、これに基づいた処理を行っていく。</p>
<p>(2) 貸付原資積立金が計上されていたが、対応する積立資産が計上されていなかったため、同額の積立資産を計上してください。</p>	<p>令和4年度決算で改善</p>
<p>(3) 法人単位資金収支計算書及び法人単位事業活動計算書に、相殺消去すべき拠点区分間の取引が計上されていたため、適切な計算書類を作成してください。</p>	<p>令和5年度から対応する。</p>
<p>(4) 消費税の会計処理について、計算書類に注記されていなかったため、注記へ記載してください。</p>	<p>令和4年度決算で改善</p>
<p>(5) 寄付金収益明細書について、現在の様式と異なる形式で作成されていたため、適切な様式を使用して附属明細書を作成してください。</p>	<p>令和4年度決算で改善</p>
<p>(6) 賃金台帳に記載する事項の未記載がありました。</p>	<p>令和5年度から対応するよう努める。</p>
<p>(7) 休日の振替を行うためには、就業規則において振替ができる旨の規定を定め、休日を振り替える前にあらかじめ振り替えるべき日を特定することが必要となります。</p>	<p>令和4年度で改善済</p>
<p>(8) 衛生管理者の選任がされておらず、衛生委員会の開催もされておられません。</p>	<p>対応職員の休職、退職があった中、新たな資格所有者を令和5年度中に選任し、衛生委員会の開催に努める。</p>